

事業所名	プロツサムジュニア 朝霞教室		支援プログラム	作成日	2025 年	3 月	5 日
法人（事業所）理念	児童一人ひとりの特性を理解し、個別療育、集団療育を通して児童が持つ力を最大限に引き出し、生活するうえで必要とされる力が身につくように支援し、自己肯定感や達成感を大切にしていきたいと考えています。また、保護者のご負担を軽減しながら安心してご利用できるレスパイトケア体制を作り、保護者がいち気軽に相談できる相手として教室の様子やプログラムの報告だけでなく、家庭での過ごし方などのアドバイスも交えながら共有するようにしています。			営業時間	9時30分から17時		
支援方針	<ul style="list-style-type: none"> 「褒めること」「認めること」を療育のめとして、個別支援と預かり一体型で療育を行います。 個別療育では「心身機能面・行動面・生活面」をサポートしながら、スムーズステップで成功体験を積み、自己肯定感を高められるよう支援を行う。 集団療育ではお友だちと関わり、みんなで一つの活動に取り組みすることで社会性を身につけられるよう活動内容を展開します。 活動の始まりと終わりには指導員の話や聞く習慣が身につくよう「集まれる」「座れる」の2つを意識し、メリハリをもって取り組めるよう支援を行います。 			送迎実施の有無	あり なし		
	ねらい	支援内容		具体的な活動や支援内容			
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> (a) 健康状態の維持・改善 (b) 生活のリズムや生活習慣の形成 (c) 基本的な生活スキルを獲得 	<ul style="list-style-type: none"> (a) 健康状態の把握 健康な心と体を育て自ら健康で安全な生活を作り出すことを支援する。また、健康状態の常なるチェックと必要な対応を行なう。その際、意思表示が困難であるお子さまの障害の特性及び発達過程・特性等に配慮し、小さなサインから心身の異変に気づけるよう、きめ細かな観察を行う。 (b) 健康の確保 睡眠、食事等の基本的な生活のリズムを身につけられるよう支援する。また、健康な生活の基本となる食生活の育成に努めるとともに、楽しく食事ができるように、口内機能・視覚等に配慮しながら、咀嚼・嚥下、姿勢保持、自衛具等に関する支援を行う。さらに、病気への予防や安全への配慮を行う。 (c) リハビリテーションの実施 日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれのお子さまに合わせた身体的、精神的、社会的訓練を行う。 (d) 基本的な生活スキルの獲得 身の回りを清潔にし、食事、衣類の着脱、排泄等の生活に必要な基本的技能を獲得できるように支援する。 (e) 機能化等による生活環境を整える 生活の中で、さまざまな遊びを通して学習できるように環境を整える。また、障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化する。 	<p>検測時に体温測定を行い、健康状態を確認します。来所時、降所時の身体変化が自分自身で行えるよう一工夫を用意し、持ち物の整理が行えるようにします。始まりの会では、日付・曜日・天気、活動内容の確認を行います。また一人ずつ前に出て、他者への挨拶や自己紹介を行い基本的な挨拶が身につくよう促します。困り感がある際は、言葉のモデルを示し、自分で表せるよう支援を行います。また、日常生活スキル（食事、排泄、着替えなど）の習得を支援し、教室の目標に準拠し、生活リズムを整えるよう配慮します。</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水筒やお弁当、筆箱やプリント類を所定の場所に入れるだけでなく、使用後に元の場所に戻すよう声掛けを行う。 ランドセルの中を確認し、プリント類が整理整頓されていない場合は一緒に片づけることを習慣化する。 			
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> (a) 姿勢と運動、動作の向上 (b) 姿勢と運動、動作の補助的手段の活用 (c) 保有する感覚の総合的な活用 	<ul style="list-style-type: none"> (a) 姿勢と運動、動作の基本的技能の向上 日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動、動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。 (b) 姿勢保持と運動、動作の補助的手段の活用 姿勢保持や各々の運動、動作が困難な場合、姿勢保持装置など、様々な補助用具等の補助的手段を活用してこれらができるよう支援する。 (c) 身体の移動能力の向上 自力での身体移動や歩行、歩行器や車いすによる移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行う。 (d) 保有する感覚の活用 保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるように、遊びを通して支援する。 (e) 感覚の補償及び代手段の活用 保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするよう眼鏡や補助器具の各種補助機器を活用できるように支援する。 (f) 感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応 感覚や認知の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。 	<p>体操などを通して、日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動能力の向上を目指します。ワークシートなどの異なる体の動きの運動や動作を組み合わせた活動を通じて、筋力、持久力、柔軟性などの運動能力を高めます。注意して取り組んだり、集中して取り組めるような環境を整え、楽しく活動に参加できるように支援を行います。色や形の異なるブロックやパズル、絵本などの教材を用いて、視覚的に理解する力の向上を促します。</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> パラソストーンやトランポリン、バンスボールなどを使ってバランス感覚や体操を鍛える。 姿勢保持が課題の児童には、足元にバンスクッションを置いて距離を測って姿勢保持に繋がったり、ポディイメージが課題の児童にはタオルを使った体操や模倣のダンスなどを行う。 集団療育では制作を通じた指差し運動、しつとり取りやボール投げを通じた粗大運動に取り組みます。 力加減を覚えられるよう、風船や紙風船などを使った遊びやパズルによって協力しながら行う活動を行う。 			
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> (a) 認知の発達と行動の習得 (b) 空間・時間、数等の概念形成の習得 (c) 対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得 	<ul style="list-style-type: none"> (a) 感覚や認知の活用 視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援を行う。 (b) 知覚から行動への認知過程の発達 環境から情報を捉え、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援する。 (c) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成 物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を促すことにより、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるように支援する。 (d) 数量、大小、色等の習得 数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行う。 (e) 認知の偏りへの対応 認知の特性を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるように支援し、認知の偏り等の偏りの特性に配慮する。また、こたわりや偏見等に対する支援を行う。 (f) 行動障害への予防及び対応 感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防、及び適切な行動への対応の支援を行う。 	<p>買い物や料理を通してお金の使い方や計算、時間の管理などを学ぶ機会を提供します。絵本や歌、パズル、時間を計るゲームを楽しみながら空間・時間、数の概念を学び、深めます。読みまが自ら問題を解決する機会を覚え、教材や教具を用いて視覚的に理解しやす支援を行います。</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 感情のコントロールができるように言葉や交換、「買して」と言葉で伝えるなどの手立てを練習する。 一瞬で練習することで、「買して」と伝えたら必ず買ってもらえる環境や少し待てば練習が回ってくる環境の中で練習を行い、言葉で伝えるスキルや相手のタイミングに合わせる。先の見直しを立てて練習を待つスキルの定着を図り、感情のコントロール方法を学んでいく。 			
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> (a) 言語の形成と活用 (b) 言語の受容及び表出 (c) コミュニケーションの基礎的能力の向上 (d) コミュニケーション手段の選択と活用 	<ul style="list-style-type: none"> (a) 言語の形成と活用 身体的な発音や発声と言語の結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声や発音を促す支援を行う。 (b) 受容言語と表出言語の支援 話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し、表出する支援を行う。 (c) 人と人の相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 様々な状況下における人との相互作用を通して、共同注意の獲得を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。 (d) 指差し、身振り、サイン等の活用 指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。 (e) 読み書き能力の向上のための支援 発達障害のお子さまなど、障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。 (f) コミュニケーション機能の活用 各種の文字・記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるように支援する。 	<p>お子さまの興味や発達段階に合わせて、職員が意図を理解し応答しながら、遊びややりとりを通して人への関心を広げます。表情やジェスチャー、視線などを使ったコミュニケーションを支援し、笑顔などのポジティブなコミュニケーションを促す。歌やリズム、ゲームを通じて楽しくこぼす学べる環境を提供し、日常会話や活動で新しいことばや概念を学ぶ機会をくり返します。また、「買して」「いっしょに遊ぶよ」などのやりとりを練習する場を設け、職員が見本を示しながら支援します。</p> <p>【児童発達支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本児の興味、関心のある好きな活動やおもちゃを用意して発声しやすくなる環境を整え、職員がモデルを示すことで発話を促す。 集団活動を通して他者に対して自身の要求を伝えることが出来るよう、簡単なハンドサインや「買して」「ちょうだい」「いれて」などの言語表出をする環境を設ける。 <p>【放課後等デイサービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後等デイサービス 個別療育を通して様々な気持ちの理解や自分の気持ちの表出方法を職員と一緒に考える環境を作り、実生活で実践していく。 集団療育を通して他児と関わる楽しさを知り、適切な言葉遣いや相手と関わる話し方を習得していく。 			
人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> (a) 他者との関わり（人間関係）の形成 (b) 自己の理解と行動の調整 (c) 仲間づくりと集団への参加 	<ul style="list-style-type: none"> (a) アタッチメント（愛着行動）の形成 人と人の関係を意識し、身近な人と密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行う。 (b) 模倣行動の支援 遊びを通して人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の形成を支援する。 (c) 感覚運動遊びから数遊びへの支援 感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやもも遊び、こっこ遊び等の数遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。 (d) 一人遊びから協同遊びへの支援 期間に子どもがいなくても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う遊戯的な遊び、役割分担したルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。 (e) 自己の理解とコントロールのための支援 大人を介して自分の得意なこと、できないことなど、自分の行動の特性を理解するとともに、気持ちや行動の調整ができるよう支援する。 (f) 集団への参加への支援 集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるように支援する。 	<p>事前に視覚的な手振かりを使って丁寧に説明し、お子さまが安心して集団活動に参加できるように支援します。少人数での体操やゲームなどの活動を通して、社会性の向上を促します。またお友だちが自分や他人の感情を理解し、適切に表現できるように、職員がモデルを示します。</p> <p>グループでの協同やコミュニケーションを促す活動を通して、他者との関わりや協力の重要性を学び、社会的スキルを育てます。お友だちとの遊びの場面では、職員が関わりながら同じ遊びに興味を持たせ、人と交流を楽しめるようサポートします。こっこ遊びや共同遊びを通して、社会性を高められるよう機会を提供し、職員が遊びに参加しながら行動やことばのモデルを示します。</p> <p>【児童発達支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員が他児との挨拶や相手の取り組む様子に注目することにより、模倣を促して関わりや他児への関心をもつきっかけを作り、人間関係の地盤を構築する。 <p>【放課後等デイサービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> タイムーを使用して始まりの時間、終わりの時間等の時間の意識を持つ。集団療育や個別療育などの一斉指導を通して先を見えたと活動を行い、相手の気持ちを尊重した活動を取ると共にその場面に適した行動が出来るよう促し、習慣化する。 				
家族支援	<ul style="list-style-type: none"> 個別療育や集団療育で行った活動の内容を送迎時（お迎え時）や、写真付きでサービス提供記録にてお伝えします。 6ヶ月に一回程度、モニタリングとは別で面談の機会を設け、保護者に共有していきます。 個別療育の観察の機会を作り、保護者に対して支援のポイントや関わり方のフィードバックを行います。 	移行支援	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて学校（園）に訪問し、児童との関わり方について情報共有、支援方針を計画します。 事業所での様子を他事業所や相談支援に対し、訪問、電話等で伝え、日々の様子の情報交換を行います。 学校（保育園・幼稚園）への送迎時、先生と学校（園）での様子や事業所での過ごし方の情報共有を行います。 				
地域支援・地域連携	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関で役割分担し、情報を共有を行います。 連携会議を定期的に開催し、情報収集・役割分担に関して協議します。 各関係機関の情報を基に、具体的な場面での関わり方や、困りごとに関しての提案やポイントを共有します。 セルフプランの方には利用計画のコーディネートの中核を担う事業所の関係する会議に参画し、情報共有を行います。 	職員の員の向上	<ul style="list-style-type: none"> プロツサムグループ本部にて下記研修実施 スタッフ研修 専門職員によるスキルアップ研修 虐待防止研修 身体拘束減圧矯正研修 感統検査対策研修 <p>その他 発声音ミートンクにて他教室との情報・意見交換実施</p>				
主な行事等	<ul style="list-style-type: none"> 季節の行事 近隣施設や公園への外出活動 						